

みなと区議会だより

Ⓜ No.166 2006年(平成18年)11月1日

港区議会 / 〒105-8511 (専用郵便番号) 港区芝公園1-5-25 電話(3578)2111(代) <http://www.gikai.city.minato.tokyo.jp/>

平成17年度一般会計ほか各会計決算を認定

地域災害情報システム整備工事委託契約の承認



港区民まつり

平成18年第3回定例会は、9月14日から10月5日までの22日間にわたって開会されました。

初めに、10人の議員から区長、教育長及び議長に対して、代表・一般質問が行われました。

質問は、今後の区財政運営について、税制改悪と増税から区民生活を守れ、税制改正による区民生活への影響と港区の今後の取組みは、特別区競馬組合／みたとNPOハウス／区役所支所の更なる改革を、環境問題の取組について、10年後の東京オリンピック開催に向け区民の安全対策を、少子化対策及び子育て支援について、保育園待機児童の解消を、など区政全般にわたりました。

平成17年度の一般会計、国民健康保険事業会計、老人保健医療会計、介護保険会計の各決算は、特別委員会を設置して審査し、いずれも賛成多数で認定しました。そのほか、区長から提出された案件を審議した結果、条例など15件・補正予算3件を原案どおり可決しました。

また、追加提出された人事案件は、監査委員の選任に同意しました。皆さんからの請願は、3件を採択、4件を不採択、37件を継続審査としました。議員提出による案件は、意見書3件・要望書1件を可決、関係機関へ送付したほか、新規条例案1件を含め、条例案4件を継続審査としました。

また、9月25日にシンドラーエレベーター社に対し、エレベーター事故等対策特別委員会は、情報提供など今後も誠意を持って対応するよう要請しました。

目次

表紙・概要	1
意見書・請願	2
代表・一般質問	3
決算特別委員会	6
審議結果	8
お知らせ	8

区民のみなさんから 提出された請願



採択とした請願

▼出資法の上限金利引き下げに関する請願(要旨)多重債務による深刻な被害をくいとめ、平穏な市民生活に資するため、出資法の上限金利を利息制限法の制限金利まで例外なく引き下げること及び貸金業規制法第四十三条の「みなし弁済規定」を撤廃すること等について、衆議院及び参議院並びに関係各庁に意見書を提出された。

▼東麻布の交通不便地域に港区コミュニティバス「ちいばす」の新路線を求める請願(要旨)東麻布一丁目、麻布台地域を含み東麻布二丁目に隣接する当該飯倉三・四丁目町会地域と周辺地域の交通空白地域の解消及び高齢者や障害者の外出、救急時の交通手段として、地域に隣接する特別区道八四七号線、桜田通り及び外苑東通りに港区コミュニティバス「ちいばす」を運行された。

▼私立幼稚園保護者の教育費負担軽減に関する請願(要旨)私立幼稚園保護者の教育費の負担軽減及び公私立幼稚園の格差是正のために、平成十九年度の助成金を増額支給されたい。

▼港区での事業者(森ビル)1100億円の再開発利権に反対する請願

▼六本木一丁目西A5地区再開発事業計画中の地下車路の安全性

▼六本木一丁目西A5地区再開発事業計画中の地下車路の安全性

▼六本木一丁目西A5地区再開発事業計画中の地下車路の安全性

▼六本木一丁目西A5地区再開発事業計画中の地下車路の安全性

不採択とした請願

▼六本木一丁目西A5地区再開発事業計画中の地下車路の安全性

及び維持管理体制の見直しを求める請願

▼六本木一丁目西地区(南地区)再開発事業の自動車通路(一部地下式)に関し現状の確認と再審議をお願いする請願

▼民間人保護の国際人道法であるジュネーブ条約追加議定書ならびに、国際刑事裁判所(ICC)の速やかなる批准を日米両政府に求める意見書採択に関する請願

▼無差別殺戮兵器クラスター爆弾の使用禁止を求める意見書採択に関する請願

▼地元中小建設産業従事者の経営と生活危機打開のための緊急対策を求める請願

▼地元中小建設産業従事者の経営と生活危機打開のための緊急対策を求める請願

▼強行する森ビルの「虎ノ門・六本木」・「虎ノ門・麻布台」再開発について、住民の合意が取れるまで、都市計画決定下さないように港区議会・各派各議員に依頼する請願

▼仙石山(虎ノ門5丁目地区の一部)・虎ノ門・六本木地区及び虎ノ門・麻布台地区両市街地再開発区域に含まれる「虎ノ門・六本木地区及び虎ノ門・麻布台地区両市街地再開発準備組合」による再開発の申請を取り消し、白紙に戻して頂くことに関する請願

▼「虎ノ門・六本木地区市街地再開発準備組合」の長年にわたる街づくりへの取り組みに理解をいただき、当地区の街づくりの早期実現に向けて協力を求める請願

▼政党助成金制度の廃止の意見書提出に関する請願

▼浜岡原発の原発震災を未然に防ぐことに関する請願

▼消費税の増税計画に反対する請願

▼旧納絵小学校にある「みなとみどり」子クラブのビオトープ・田畑を、ビオトープ公園に拡充する請願

▼住居表示の早期是正に関する請願

▼安定した公的年金制度の確立等につき意見書の提出を求める請願

▼教育基本法の改悪反対の意見書提出に関する請願

▼劣化ウラン兵器禁止に関する請願

▼港区白金台1丁目住民の住環境および白金小学校の教育環境維持のため、仮称コンフォート白金台の計画見直し及び誠意的に対話をするよう指導していただくことを求める請願

▼六本木福祉会館(仮称)設立に関する請願

▼虎ノ門法曹ビル建設計画にあたって事業主・施工業者に住民と誠意をもって話し合いをもつよう求める請願

▼強行する森ビル(株)の虎ノ門・六本木地区市街地再開発に反対する請願

▼国民が安心して暮らせる年金制度確立のために、政府に年金「改革」法の実施を中止することを求める請願

▼「教育基本法の改正を求める意見書」採択に関する請願

▼「六本木・虎ノ門地区・地区計画」の都市計画変更案について反対の請願

▼「六本木・虎ノ門地区地区計画」の都市計画変更の中止と「保険で安心してかかれる医療」を求める請願

▼「六本木・虎ノ門地区地区計画」の都市計画の変更の原案についての反対の請願

▼「六本木・虎ノ門地区地区計画」の都市計画変更の早期決定に協力を要請する請願

▼障害のある児童の「子ども医療費助成」に関する請願

▼介護保険料についての請願

▼患者・国民負担増計画の中止と「保険で安心してかかれる医療」を求める請願

▼「六本木・虎ノ門地区地区計画」の都市計画の変更の原案についての反対の請願

▼「六本木・虎ノ門地区地区計画」の都市計画変更の早期決定に協力を要請する請願

▼障害のある児童の「子ども医療費助成」に関する請願

▼介護保険料についての請願

意見書

等提出
しました
要旨

▼子育て環境の抜本的改善と支援策の充実・強化を求める意見書

▼港区議会は、安心して子どもを産み、育てることのできる社会をつくることは、日本国民の未来にかかわる大問題であるとの認識のもと、次の事項について国会及び政府に要求します。

一 長時間労働をなくし家庭生活との両立ができる人間らしい労働を確立するとともに、そのための法整備を行うこと

一 男女差別・格差をなくし女性が働き続けられる社会を築くこと

一 保育所や学童保育など子育てのための条件整備を進めること

一 子育てに対する経済的支援を抜本的に充実・強化し、とりわけ乳幼児医療費の無料化を国としてすみやかに実施すること

一 半数が非正規雇用といわれる若者の雇用確保と雇用条件の改善に強力に取り組むこと

一 地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出いたします。

▼貸金業規制法、出資法及び利息制限法の改正に関する意見書

▼消費者金融会社、信販会社等からの多重借入れに起因する深刻な社会問題、いわゆる多重債務者問題の解決を図るため、貸金業規制法、出資法等の改正案がようやく取りまとめられようとしています。

しかし、その内容は、事態の悪化を食い止めるためにはまだ十分とは言いがたく、港区議会は、借り手の不安を一日でも早く解消するよう国会及び政府に対し、次の事項を強く要請します。

一 出資法第5条の上限金利を、少額短期貸付などの例外を設けることなく、法改正と同時に一律に利息制限法第1条の制限金利まで引き下げることを

一 貸金業規制法第43条のいわゆる「みなし弁済」規定を撤廃すること

一 出資法における日賦貸金業者及び電話担保金融に対する特例金利を廃止すること

一 出資法における日賦貸金業者及び電話担保金融に対する特例金利を廃止すること

一 出資法における日賦貸金業者及び電話担保金融に対する特例金利を廃止すること

▼「廃プラスチックのサーマルリサイクル(熱回収)について」の請願

▼教育基本法の早期改正を求める請願

▼教育基本法「改正」反対決議を求める請願

▼教育基本法改定に反対する請願

▼教育基本法「改正」法案に反対する請願

▼港区重度要介護高齢者手当てに関する条例

▼港区保育の実施に関する条例の一部を改正する条例

▼港区学校給食費助成条例

▼港区立中学校修学旅行費の補助に関する条例

代表・一般質問

(要旨)

9月14日 15日

今後の区財政運営について

自民党議員団

質問 本年4月より各支所を総合支所として、住民サービス拠点とするともに、地域特性を生かすべく改革に着手、その成果は職員のやる気を起こし、地域の交流をもたらし、区民の高い評価を得ている。くしくも平成18年度は港区になって60周年を迎える節目の年であり、各総合支所は、住民を交え港区政60周年記念行事の計画立案すべく組織ができ、各総合支所が独自色を出す中で、①区は港区政60周年記念事業でどの様な式典を考えているのか。②支所改革における現時点での問題点と目標との相違点は。③今後任期中に実現したい事業等あれば伺いたい。

答弁 ①記念式典は来年3月の開催を予定し60年の歩みが実感でき、歴史と伝統を後世に伝えることができるよう検討している。②総合支所と各支援部等の効果的な連携が円滑になされない状況等が一部あったが、「より身近で、より便利で、より信頼される」区役所へという目標に着実に歩んでいる。③基本計画の着実な推進と重点課題を踏まえた新たな事業の創出に努める。区民に身近な区政の実現に向け、総合支所の強化及び区民参画の仕組みの充実に努める。

財政運営について

質問 三位一体改革により、平成19年度から導入される個人住民税所得割のフラット化により、区民税6%都民税4%の一律10%となり、その減収は130億円と想定され、平成17年度税収並みかそれ以下と考える。ただ、人口増加、所得者の関係があり断言できないが、港区財政運営方針(素案)によると、平成23年度には税収が70億円と予想されているが、新たな区民要望も増大する。区は今まで以上の財政運営が求められるが①区財政の今後の方向性は。②区債の繰上償還と基金の活用は。③人口増加地域における区民要望施設は。④住民参加型市場公募債を活用する施設は。⑤今後の職員定数の

方針について伺いたい。
答弁 ①港区財政運営方針(素案)で、区財政を取り巻くいかなる環境の変化にも対応できる磐石な財政基盤の確立、地域性を踏まえたきめ細かな行政サービスを提供し、地域の魅力を高める財政運営を行う、区民にわかりやすく透明性の高い財政運営を行う、という三つの基本方針を掲げ、区民に身近な区財政の構築を目指す。②区債の発行基準や施設整備のための基金の活用ルールを定め、計画的な区債の発行や基金の有効活用に取り組む。③芝浦港南地区では、年少人口の著しい増加に対応し、必要な公共施設の整備・充実に努める。④区民に喜ばれ利用される施設等に、住民参加型市場公募債の発行を検討する。⑤健全な財政運営を行うには、引き続き職員の適正配置に取組み、人件費を抑制していく。

シティハイツ竹芝エレベーター事故に関する指定管理者について

質問 我が党は、製造者に責任があると考えているが、区長は、事故直後の第2回定例会議で指定管理者について発言した折「指定管理者の指定取消しを検討する中で」との発言もあったが、指定取消しについては、慎重に検討する必要があると思う。

答弁 シティハイツ竹芝の指定管理者については、居住者の皆さんとの関係を第一に考え検討。

契約における安全対策について

質問 港区資源化センターは開所以来、港区リサイクル事業協同組合に運営を委託、事故もなく、区内業者の救済を兼ね組織し協力をお願いしてきた。本年4月より東京包装容器リサイクル協同組合と契約、運営してきたが、7月7日事故が発生、一部違法とも言える状況があったようだ。ふじみ野市の市営プールで、小学生が吸水口に吸い込まれ死亡した事故があったが、現場管理者は、契約業者の下請けと判明している。契約に対しては、担当者の指導は勿論、下請け等は区への届出以外に厳禁とし、事故を未然に防ぐためにも徹底すべきと考えるが。

答弁 民間に委託する施設管理等の事業で、区民の皆さんや受託者のもとで働いている人々の安全を確保し、事故を未然に防止する事が必要な事業は、受託者が安全対策を講じる事を義務づけ、日常の事業報告や区の事業点検を通じ、安全に関する注意を喚起し、安全管理を徹底する。

六本木地区安全安心まちづくり推進会議について

質問 区長を会長に、町会・自治会、商店会、麻布地区各団体、関係官庁と総勢39団体による推進会議が開かれた。これだけ大々的に行動を開始することは六本木地区の安全・安心のために大きな期待をするが①今後何回位推進会議が開催され、行動を起こす時期等について考えているのか。②旧三河台中学校跡地への麻布警察署移転はあるか。

答弁 ①設置した推進会議の構成員のアンケート調査などに基づき六本木地区の課題を明らかにし、年度内に2回開催する会議の中で体系的な取組内容をまとめる予定。②旧三河台中学校跡地の活用は、今年度策定を予定している港区土地活用方針の中で明らかにする。

古川上空の高速道路の地下への移転について

質問 日本橋の上空の首都高速道路を地下に移転する案が新聞報道されているが、かつて「春の小川構想」の対象河川として古川も指定されたが、国、都も財政逼迫で実現できず今日に及んだ。首都高速道路移転等があれは是非実現し、子供たちに水遊びのできる「小川」の再現を期待するが区長の考えは。

答弁 景観上や河川の再生等環境上の観点から、地下へ移転するのが望ましいと考えるが、首都高速道路全体の再構築等幅広い議論を踏まえ対応を考える。

青少年犯罪の防止と教育行政の役割

質問 理由はまちまちだが、命に対する軽薄さが感じられる。少年たちは自分ひとりで考え、家族との団欒もなく、自分の悩み等を気軽に相談できる人がいないなど、核家族による生活、社会環境の変化等問題視されている。青少年の一部の者とはいえ、犯罪者になったり、犯罪に巻き込まれたりしないような指導、相談が出来る場所等必要ではないかと考えるが、最近の青少年犯罪に対する考えと、教育行政の役割について伺いたい。

答弁 要因の一つは、子どもが成長していく上で、人としての愛や尊敬、生き方や社会の規範などの基本を学ぶ家庭の変化があげられる。家庭教育への様々な

支援が急務であると同時に、子どもが学んだことを実践できる地域社会をつくり、集団の中で自己形成を図る学校教育を充実することが必要。教育委員会は、全ての幼稚園、小中学校にスクールカウンセラーを派遣し、子どもたちや、保護者の子育ての

悩みを受け止めるなど教育相談体制の充実を図る。地域においては、青少年委員が非行防止と健全な社会環境づくりの事業を実施し、PTAでも、青少年を犯罪から守るための地域パトロールなどの活動を行っている。

自民・公明政権の税制改悪と増税から区民生活を守れ

共産党議員団

増税から区民生活を守るために

質問 老年者控除の廃止、年金控除額の引き下げなどで、高齢者への負担増は深刻だ。①住民の不利益にならないよう、税制度と申告の周知を。②障害者控除の認定と制度の周知を。

③申し入れは考えていない。④制度は考えていない。⑤制度は考えていない。⑥周知と制度の継続・充実に努める。

消費者金融被害を防ぐために

質問 ①国、金融庁に対して、グレーゾーン金利を温存する特例措置をやめ、金利引き下げを求めよ。②主要大銀行にサラ金などへ資金貸付をしないよう申し入れよ。③CM放映をやめるようテレビ局に申し入れよ。

答弁 ①国会での論議を見守る。②民間企業における資金運用に当たり、考えていない。③考えていない。

若者の雇用確保、正規社員の拡大のために

質問 ①区民サービスの改善・充実に通じた雇用の場の創出を。②(仮称)「雇用対策検討会」の設置を。③区内の企業に、青年の雇用促進の申し入れを。④青年の正規雇用に対する助成制度の創設を。⑤中小企業の後継・創業にとりくむ青年に、助成制度の創設を。⑥区のインターンシップ制度の継続と拡充を。

答弁 ①官民の役割分担を踏まえながら、新たな区民サービス事業を生み出し、若者の雇用支援に努める。②年内を目途に関係機関との協議の場を設定する。

介護保険について

質問 ①自立支援型ベッドレンタルは、4月以降の要介護認定者も対象にせよ。②一般財源を投入して、介護保険料を軽減せよ。

答弁 ①新制度の中で、自立した生活を支援する。②財源構成を崩し、負担と給付の関係を明確にするため考えていない。

障害者自立支援法について

質問 作業所に通う利用者の工賃を上回る利用料だ。①国に定率

を



▲人口が増える芝浦港南地域

代表・一般質問

次頁へ続く

代表・一般質問

（1割）負担をやめるよう申し入れよ。②低所得者の負担軽減を。③施設への運営費助成を。

答弁 ①考えていない。②区独自の負担軽減策を実施している。③支援に努める。



▲クッキーづくりに励む、福祉作業所のみなさん

保育行政について

質問 「公立保育園のあり方検討会」報告書では「拠点保育園と公設民営化」が検討されている。保育行政の基本に公設・公営を貫く。

答弁 考え方をまとめ、より質の高いサービスが提供できるように体制を検討する。

災害対策の強化について

質問 ①専門家は、超高層マンションの危険性を指摘し、竹芝問題をはじめ、超高層マンションの「安全神話」は崩れ去った。②「防災アセスメント」制度を確立し、乱開発・超高層化の規制を。

③現在ある高層、超高層の災害被害を最小限にする対策は。④無料耐震診断、耐震補強工事の支援の充実と対象の拡大を。⑤要援護者に対する情報提供と人材の育成を。⑥事業所の災害対策は。⑦帰宅困難者対策は。答弁 ①備蓄と避難マニュアルの検討等を行う必要がある。②現行法制度上、規制はできない。

③避難マニュアルの作成支援と関係機関と協議する。④非木造戸建て住宅への耐震改修助成の制度化は検討する。⑤聴覚障害者用ラジオと防災情報メール配信サービスを開始した。⑥備蓄の支援などに取り組む。⑦関係区と協議する。

中小企業の営業とくらしを守るために

質問 ①区内全企業聞き取り調査を行う。②商店街活性化を検討する組織の設置を。③原油高騰による緊急特別融資を。

答弁 ①機会をとらえアンケートなどで、実態把握しているのと考えていない。②検討組織が必要と考える。③年末特別あっせん融資を実施する中で対応。

大規模開発から区民の安全と環境を守ることに

質問 ①都は親子間で認められて

税制改正による区民生活への影響と港区の今後の取組みは

公明党議員団

質問 最近の税制改正は、経過措置があるものの、非課税限度額を改正し、また高齢者控除を廃止するなどとともに、平成19年度には定率減税を廃止し、税率をフラット化するものである。

わが国が直面する超高齢化社会の到来に備えた社会保障制度の確立が急務であり、それに伴う社会保障費の増大に対応しうる税制改正は当然必要と考える。しかし激変緩和策があるものの、税負担は増え、非課税世帯から課税世帯へ移行すれば様々な利用負担が増加することも事実である。①区長は今回の税制改

質問 ①「超高層ビルはもういら

ない」の多くの区民の声に区長は応えよ。②再開発事業への補助金支出はやめるべき。

答弁 ①今後ともまちづくりマスタープランなどにより、大規模開発等を適切に指導・誘導するとともに、地域住民によるまちづくりを積極的に支援する。②安全で安心して住めるまちの実現を目指すもので、事業内容などを適切に評価し補助を行う。

公営住宅の使用承継について

質問 ①都は親子間で認められて

る考えはない。②入居希望者との公平性の観点から検討する。

質問 ①マスタープランの改定作

業に際し様々な区民参画を促してきたことは評価する。7月に行われた区民意見の公募でも多くの意見が寄せられた。区民意見をより具体的に反映させるため、どのような方針で改定作業に臨むのか。②街づくりには区民、事業者及び区の役割分担の明確化が重要。この3者の位置付けは。③定住まちづくり条例の改正をマスタープラン実現の担保とするようだがマスタープランを具体化する今後の取組みは。

品川駅周辺のまちづくりについて

質問 ①品川駅高輪口は、大規模な開発が進む港南口に比べ、生活者のための都市基盤整備に立遅れが目立つ。駅前広場や歩道に歩行者があふれるなどの現状は放置できず、歩行者の安全確保、生活利便性の充実等を図ることは大きな課題。区は、これらの課題解決に取り組む必要があるのでは。②品川駅で整備が急がれるのは、児童・障害者等の社会的弱者に配慮した歩行者空間の確保。動く歩道」の設置等を視野に入れた対策の検討を。

答弁 ①施設整備などを関係機関に働きかけるとともに、高輪4丁目周辺の特性を踏まえ、地域の発意と合意による街づくりに取り組む。②「動く歩道」の設置は困難が予想されるが、高輪口等の周辺開発の動向を見定めつつ、安全な歩行者空間の確保を関係機関と検討する。

港区住宅基本計画の改定

質問 港区基本構想の目指す将来像を実現するには、多様な区民が生活できるバランスの取れた環境の創出が必要。そのためには、高齢者や障害者、それに若年ファミリー層等のいわゆる低所得者層が住むことのできる住宅の確保が不可欠である。この際、港区の将来を見据えた住宅施策の総合的な見直しが必要では。そこで、①港区住宅基本計画の改定を。②低所得者層向けの新たな住宅支援事業の実施を。



▲開発が待たれる品川駅高輪口

早急なヒートアイランド対策を

質問 ヒートアイランド現象は、急増する車や空調機の廃熱等を原因とする大きな都市環境問題。①今後のヒートアイランド対策は。②新橋西口駅前広場の大改修で採用された保水性舗装の効果は。③区内の道路で取る対策は。

答弁 ①区内27か所に設置したヒートアイランド現象の観測装置の測定結果を活かすなどして、より有効な緑化の推進、舗装改良等の対策を実施する。②路面温度の低減効果が確認できた。③街路樹の本数増、保水性舗装への転換促進、地域住民等と協働による打ち水の実施等に取組む。

一人暮らし高齢者の孤独死対策を

質問 少子高齢化が加速する中、一人暮らしの高齢者が誰にも見取られずに自宅で「孤独死」する例が増えている。「孤独死」を防ぐため、一人暮らし高齢者の見守り・安否確認は極めて重要。そこで①福祉会館の地域訪問事業に加え、総合支所でも見守り・安否確認を積極的に行うべきでは。②対策チームの設置やマニュアルの作成など実効性のある対応策が必要では。

特別区競馬組合／みなとNPO

ハウス／区役所・支所改革等

民主クラブ

特別区競馬組合の目的は「馬事畜産振興」「財政への寄与」「健全な娯楽の提供」であるが、港区での馬事畜産振興の必要性は理解しがたい。また、娯楽が多様化している中、売上げの低下が、競馬の娯楽としての役割が低下していることを表している。さらに昨年度は特別区競馬組合からの分配金はゼロであったことを考えると、区が競馬事業に係わることの必要性に疑問を感じる。特別区競馬組合の経営状況等について①経営の現状、業績、今後の見直し等について。②公明党がギャンブルを推奨することは好ましくない。単独で競馬組合からの脱退も含めた競馬事業への係わりの見直しを行うべきと考えるが。

特別区競馬組合について

質問 競馬事業の目的は「馬事畜産振興」「財政への寄与」「健全な娯楽の提供」であるが、港区での馬事畜産振興の必要性は理解しがたい。また、娯楽が多様化している中、売上げの低下が、競馬の娯楽としての役割が低下していることを表している。さらに昨年度は特別区競馬組合からの分配金はゼロであったことを考えると、区が競馬事業に係わることの必要性に疑問を感じる。特別区競馬組合の経営状況等について①経営の現状、業績、今後の見直し等について。②公明党がギャンブルを推奨することは好ましくない。単独で競馬組合からの脱退も含めた競馬事業への係わりの見直しを行うべきと考えるが。

みなとNPOハウスについて

質問 ①みなとNPOハウスの退去問題はすでに2年経過した。最終的な退去は、平成19年6月と聞いている。施設使用料が安いなど、耐震問題が無くても退去で問題が起こることは予測で



▲売上げの低迷する大井競馬場

等において総合支所と各支援部等で効果的な連携がなく、課題である。現在、検討会を設置。総合支所が地域の課題を地域で解決する場となるよう改革に取り組んでいく。②地域と密着して行う方が効果的である。児童館等で実施している学童クラブとの役割分担の見直しも踏まえ、地区総合支所と十分調整を行い、取組んでいく。

国家公務員宿舎等の跡地利用

質問 国は、都心3区に所在する国有財産である国家公務員宿舎

等の跡地を、売却していく方針を打ち出している。地域の安全・安心、防災など公共の利益を最大限とし、区財政が豊かなとくにこそ積極的に取得していくべきと考えるが。

質問 区はこれまでも、国有地について、利用目的を明確にしたうえで取得してきた。今後、区内で売却が予定される跡地の売却時期等の情報収集に努め、立地条件や規模等が区の施策に合致するかなどを見極め、必要であれば取得していく。

環境問題の取組みについて
都職員の派遣について

オンブズマンなどと一票の会

可燃ごみ収集を週3回に戻すこと

質問 一般家庭や小規模事業者にとつては、ごみがたまり不満の声が多い。職員の勤務体制の見直しも含め、週3回に戻すこと。

質問 ごみの減量やペットボトルの回収等、今後も発生抑制、リサイクルの拡大等3Rに取組んだ上で、サーマルリサイクルを実施すると、ごみの分別区分の変更が生じ、可燃ごみが増加。週3回の収集を検討する。

質問 3Rの推進について

質問 ①発生抑制②再利用③リサイクルの具体的実施と成果について。またペットボトル、白色トレイの回収による成果はどうか。プラスチック類の分別回収の拡大徹底を早急に図るべき。

質問 環境学習の実施等による啓発、マイバッグの販売を実施。再利用では、家具のリサイクル

等の際から教えることが必要。まず、自給自足の環境型経済の意識教育や、エコライフの実践を教育の場で行うべき。

質問 学校環境ISOの認定を受け、様々な取組みを推進。省エネやごみの削減等に取組む「環境パトロール」等実施。今後一層環境教育の充実を図る。

質問 港区は、管理職を中心に都職員の派遣を多く受け入れてきた。①派遣に対する区の自主的な選択権について。②区には管理職等の適任者はいないのか。

質問 ①都区間協議を通じ、区の要望が十分踏まえられよう努める。②管理職としての資質や能力を備えた優秀な職員は多い。区政に必要な管理職を確保する。

小さい頃から教えることが必要。まず、自給自足の環境型経済の意識教育や、エコライフの実践を教育の場で行うべき。

都職員の派遣について

質問 港区は、管理職を中心に都職員の派遣を多く受け入れてきた。①派遣に対する区の自主的な選択権について。②区には管理職等の適任者はいないのか。

質問 ①都区間協議を通じ、区の要望が十分踏まえられよう努める。②管理職としての資質や能力を備えた優秀な職員は多い。区政に必要な管理職を確保する。

質問 10年後の東京オリンピック開催に向け、今から港区がリーディングを取って、区民の安全対策を!!

質問 10年後の東京オリンピック開催に向け、今から港区がリーディングを取って、港区民の安全対策を関係区と準備すべき。

質問 オリンピック開催に向けては広域的な警戒態勢などの取組みが必要。今後東京都が中心になって行っていくものと考えているが、区としても安全安心の確保に向け、東京都の取組みに協力する。

質問 「少子化」という言葉を使う弊害についてどう考えるのか。

質問 「少子化」という言葉は、「高齢化」という言葉と同じ様に、一つの社会現象を客観的に表した言葉であると思っている。

質問 団塊世代の退職者(2007年問題)増の影響をプラス面としてどう捉えているか?また受け皿作りをどう考えているか。

質問 地域経済に与えるプラスの側面に加え、地域社会での有力な協働のパートナーであると考えられる。「地域の人財」として、今後、地域の活性化のために活躍していただきたい。

質問 団塊世代に対する施策についての基本的対応は、これまで培ってきた豊かな知識や経験を地域に活かすことにあると考え、現在、区民を含めた「団塊の世代等支援計画検討委員会」を設置するとともに、意識調査の実施に向けた準備を進めている。

質問 少子化対策及び子育て支援について/障害者自立支援法について

質問 ネットワークみなと社民

質問 不妊治療を受けている区民に区独自の支援を。

質問 国の助成拡大とともに、港区独自の治療費助成を検討していく。

能負担に戻すことを要望すべき。外国人に意識調査をし、サービスの充実を図るべき。

仲間へ勇気の会

質問 今後の入園希望者数の推移をどう見積もっているのか。また既存園の定員拡大にとどまらず、幼稚園の一部を保育園に活用する等の抜本的な対策が必要。

質問 ピークの平成22年までに約540人の希望者を見込んでいます。それに対し約600人の受入れ枠確保の予定。今後とも地域ごとに柔軟な対応ができるよう努める。

質問 環境の為に区民レベルでできることをわかりやすく示し、推進すべき。また生ごみ処理機や雨水タンク等の家庭用環境機器の購入に助成をすべき。

質問 生ごみ処理機の活用はごみ減量化の有効な手段。雨水タンクは散水や打ち水などの有効利用のほか、町会単位での打ち水などコミュニケーションの再生にも役立つ。両者とも課題を整理し、助成を検討する。

質問 区内には人口の約10%、2万人の外国人が住んでおり、区民税に占める割合は約2割にのぼる。しかし彼らへの住民サ

ビスは充分と言えるのか。在住外国人に意識調査をし、サービスの充実を図るべき。

質問 今後、懇談会の開催などを通じ、一層のニーズ把握を行う。質問 必要な方に必要な情報がきちんと届くよう広報に工夫を。答弁 必要な時に必要としている方に情報が伝わるよう努める。

質問 放課後児童育成事業は、今後どのように取組んでいくのか。

質問 放課後児童育成事業の拡大に伴い、学童クラブとの関係の整理し、考え方を検討している。

質問 障害者福祉サービスが支援法により、1割負担の応益負担になったが、いまままで通りの応

答弁 国への要望は考えていない。質問 在宅サービスの全ての利用者負担につき、本人の所得のみに着眼した負担軽減策の拡大を。答弁 負担軽減策の効果を見定めたく上で対応していく。

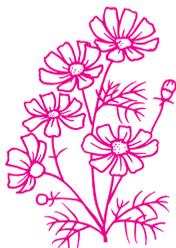
質問 障害者が住み慣れた地域で自立するには、移動介護が必要。軽減策の上限ではなく利用料負担の軽減についても取組むべき。答弁 必要に応じて区独自の負担軽減策を見直していく。

質問 放課後児童育成事業は、今後どのように取組んでいくのか。

質問 放課後児童育成事業の拡大に伴い、学童クラブとの関係の整理し、考え方を検討している。

第8回定例会 会議日程

Table with 2 columns: Date and Agenda items. Includes dates like 9月14日, 15日, 19・20日, 21日, 22日, 10月2・3・4日, 10月5日 and various committee meetings and reports.



決算特別委員会

＝各会計決算の概要＝

会計別	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引残額
一般会計	1296億3985万4321円	1194億49万6444円	102億3935万7877円
国民健康保険事業会計	167億3693万507円	160億1873万1114円	7億1819万9393円
老人保健医療会計	133億9588万3575円	133億9588万3575円	0円
介護保険会計	85億2937万3099円	85億2254万3498円	682万9601円
総計	1683億204万1502円	1573億3765万4631円	109億6438万6871円

9月15日の本会議において、全議員32名で構成する「平成17年度決算特別委員会」(林田和雄委員長、井筒宣弘副委員長、北村利明副委員長)を設け、9月26日から10月4日まで審議が行われました。

特別委員会では、平成17年度各会計(一般会計、国民健康保険事業会計、老人保健医療会計、介護保険会計)歳入歳出決算の4案に対する活発な質疑を行った後、各会派の態度を表明しました。

その後、第3回定例会最終日の10月5日、本会議において、決算4案をそれぞれ賛成多数で認定しました。

各会派の主な質問・要望事項

自民党議員団

〔審査意見書〕施設整備に起因、基金の活用(総務費)六本木地区安全安心まちづくり推進会議を立ち上げた背景と今後の活動内容を、総合支所の強みを発揮した成果、問題等解決への取組みは、芝浦港南地区総合防災訓練、区民保養施設について、消防団運営は、文書管理システムについて(環境清掃費)ペットボトル区内全域回収を、自然エネルギー利用促進事業と子どもエコツアーについて(民生費)児童館(学童クラブ)・中高生プラザ・放課後GO↓に見える縦割りの子育て支援事業

業、高齢者世帯等居住安定支援事業について、家具転倒防止器具の取付け事業、特別養護老人ホームについて、幼保一体化、芝浦アイランド公益施設について(衛生費)成人歯科保健対策、子どもの歯の健康づくりについて、高齢者の介護予防・健康増進(産業経済費)商店街振興施策、国立新美術館について、勤労者サービス公社の見直しを、商店街変身戦略プログラムの事業計画実施を平成18年度に実現を(土木費)歩道拡幅等の整備を、放置バイク対策について各総合支所での取組みは、街路

樹について、区立住宅等の改築について(教育費)遺跡保存と展示の場を、無形文化財の指定について、学校の改築計画、国語力の強化について、放課後児童育成事業、放課後GO↓と学童クラブとの調整、情報教育の充実を(総括)災害時用援護者対策、環境に関する交流事業、景観に対する区の独自色について、福祉会館の改修、在宅ターミナルケアの取組み、貸付地への取組み、自転車と街づくりの取組みについて、屋外型スポーツ施設の確保及び東京海洋大学以外の代替機能を、区立小中学校の通学区域の見直しについて

共産党議員団

◇芝公園で平和コンサート◇区の仕事を福祉作業所に◇障害者の雇用拡大◇町会・商店街防犯灯への助成充実◇町会補助金の増額◇介護など駐車取締まり除外◇消防団員の出勤手当引上げ◇集団回収団体への補助金増額◇分別収集の拡大◇廃食用油の回収◇廃プラは焼却するな◇精神障害者等に心障手当◇特養ホームの増設計画、医療的対応に助成◇ちいばすの無料パスを70歳以上・特殊疾病医療費助成対象者等に◇シルバークラスを東京メトロ、ゆりかもめにも◇福祉会館の各種教室の講師料の復活◇保育園運営は公設公営で◇仮設保育園を利用し待機児解消を◇ひとり親家庭の支援強化◇児童手当の拡充◇猫の去勢・不妊手術助成費の増額◇区自ら青年の雇用創出◇青年を正規雇用する中小業者に助成金◇区内で合同就職面接会◇サラ金の金利下げを国に求めよ◇「産業振興会議」を常設し中小企業対策を実効的に◇商店会の若手で活性化の方策を◇原油高騰への特別融資を◇ちいばす路線の拡大◇品川周辺地域は住民意見を尊重し開発するな◇超高層ビルは本心に安全か◇交通差に歩車別信号機を◇全小・中学校に冷水器を◇修学旅行費用の助成◇開放型教室を見直せ

公明党議員団

〔歳入〕①財政制度改革の区財政に与える影響②今後の人口増加、高齢社会に伴い、税収構造に与える影響〔総務費〕①地域特性に見合った地区政策の形成②休日、祝日の相談窓口の開設③災害時の理容サービスの実施④文化芸術活動の施設整備の充実〔環境清掃費〕①事業系生ゴミの減量対策〔衛生費〕①健康みなと21の今後の展開②芝浦・港南地域に医療モールを誘致せよ〔民生費〕①生活保護受給者の自立支援策②保育園待機児の解消策③保育ママ事業の実施④児童手当の拡充を図るべき⑤障がい者の就労支援のネットワークづくり〔産業経済費〕①中小企業融資あっせん制度の充実と救済措置〔土木費〕①「仮称」市民トイレ制度の導入②高輪総合支所の自転車・バイク置場の推進③コミュニティバス運行の拡大④新耐震基準以前のマンション対策⑤天現寺交差点の横断歩道橋にエレベーターを〔教育費〕①公立幼稚園の3年保育の実施②小学校・保育園近辺の道路の安全対策③放課後児童育成事業の一元化〔国保会計〕①税制改正で負担増となる人へ軽減策を〔介護保健会計〕①介護保険改正で影響を受ける人に軽減策を②介護保険料をコンビニで払える仕組みを

民主クラブ

〔総務費〕赤坂地区総合支所の取組み、都市型ケーブルテレビジョン等、港区国際交流協会の事務局体制、臨海部広域斎場組合、特別区人事・厚生事務組合、特別区職員互助組合、協働会館について『環境清掃費』街の環境美化、環境学習の状況について『民生費』青山福祉会館、高齢者いきいき麻雀、公立保育園、「福祉プラザ桜川」民生委員・児童委員について「土木費」接道条件が満たされていないと思われる建築物、建築紛争調停委員会、環境保護のための高さ制限について、私道整備(株)みなと都市整備公社について『教育費』教育の港区「実現のための施策、校長の退職後の校長職への再任用、教育委員と教育委員会事務局との関係について、『総括』区民農園、総合運動公園の取得、ちいばすの拡充、企業が営業する地域巡回バスの検討を、地元が愛着を持っている旧町名の活用、港区内共通商品券への支援について、中高一貫教育の現在の検討状況と方向性について。

オンブズマンみなと・一票の会

〔総務費〕建築紛争調整人事について非常勤・臨時職員に対する区職員の接遇対応について組合専従職員の調査について(職務専念義務の免除手続きを含む)▼岐阜県の裏金捜査に関連して▼男女平等参画担当の職責について・情報の発信基地としての役割について▼女性のチャレンジ賞について『環境清掃費』▼可燃、不燃ごみ分別・内容変更について▼プラスチック類の徹底分別回収について『民生費』▼保育園の予約制度について▼高齢者施策について『衛生費』▼精神障害者支援施策について『土木費』▼建築紛争調整担当について『教育費』▼給食(食材)の安全、安心について▼区予算に占める教育費の割合について▼港区の学校における環境教育について

平成17年度



監査委員の審査意見(要旨)

厳しい財政状況にある自治体が多い中で、「港区財政運営方針」による取組みと特別区民税の増収により、平成17年度も健全財政を維持した。

一方、三位一体の改革が進められており、平成19年度以降の財政状況には、特別区税等の歳入の動向を十分に見据える必要がある。

恵まれた財政構造にある港区においては、自治体独自による積極的な施策展開を可能とする。

「最少の経費で最大の効果」という原則を踏まえつつ、区民ニーズを的確に把握し、住民福祉の更なる向上を目指し、創造的な施策展開と迅速かつ柔軟な財政運営を図られることを期待する。

各会派の主な質問・要望事項

港区民クラブ

防災無線の改善 外郭団体改革 職員の区民に対する接遇について 生物の実態調査 容器包装プラスチックの収集について 今後の資源化について 歯 児童の矯正メガネについて 歯
周病の取組み状況について 電線類地中化事業について イーホームズ未完了建物について 国際科について 今後の放課後育成事業について 区立学校における指導力の向上について

みなとかがやき

職員の飲酒運転に対しては即免職にせよ/本庁舎のエレベーターシステムを早急に改善せよ/掲示板や封筒に広告を入れて収入増を計るべき/街をきれいにする看板の色落ちに対して、定期的なチェックせよ/「ぶらざ桜川」の運営に関して、区はもつと関与せよ/童謡の重要性を再認識し、情操教育としての音楽教育を充実させよ/学校ボランティアを積極的に活用すべき

仲間へ勇気の会

南麻布四丁目自治大等跡地に関し、周辺住民等と適宜話し合いを ● 介護事業での相談・苦情受付体制の充実 ● 路上生活者対策 ● 高齢者の住まいの確保 ● 障害児の送迎サービスについて ● 地域
ネコ他、動物愛護行政の推進 ● 中小企業の受注拡大策 ● 建築紛争軽減策 ● 図書館の利便性向上 ● 三田中改築における住民への対応について ● 支所の管轄地域について ● 子どもの安全確保策

ネットワークみなと社民

● 放置自転車・バイク対策を早急に。まずは田町駅東口をモデル地区に ● 働きながら子育てできるように保育園の質と施設の確保を ● 幼稚園の三歳児保育を各地区ごとに拡大を ● 寿商品券
は高齢者の方々が使いやすいものに改善を ● ベビーベッドの子育て用品のリサイクル支援を ● マタニティマークの周知を ● 循環型社会への取組みとして白色トレイも集積所での回収を

平成17年度 決算に対する 各会派の態度表明

自民党議員団

これまでの財政健全化への取り組みの成果と人口増による税収増の要因が重なり、経常収支比率が55・9%の23区中最良の決算状況となった。しかし三位一体改革の影響など、今後も磐石な財政基盤確立に努めることを願う。我が会派の意見要望が予算に反映されることを期待し決算4案を認定する。

共産党議員団

増税から区民負担の軽減、介護保険料引下げ、障害者「自立」支援法による負担解消、中小企業支援、再開発補助金はやめるべき等の提案。しかし、805億円もの基金がありながら切実な区民要求に背を向ける一方、再開発に205億円を投入、今後5年間で170億円の支出を計画。決算4案は認定しません。

公明党議員団

決算審議の中で我が会派が述べました意見、要望、提案につきまして、来年度平成19年度予算に十二分に反映されることを強く要望致しまして、平成17年度決算4案につきましては、いずれも認定致しません。

民主クラブ

今回の平成17年度決算特別委員会で、民主クラブにおいての要望と質問事項を区政に反映できるよう期待しまして、平成17年度決算4案につきましては、いずれも認定いたしません。

オンブズマンみなと一票の会

順調な財政運営に支えられ鋭意断行した支所改革、成果は区民の声の実現度にかかっています。国保会計における高齢者の負担増、自立支援法による障害者の自己負担増に対し財政力ある港区の対応は期待はされずです。港区独自の軽減策で先ず弱者の生活安定を要望し、国保会計を除く決算3案を認定。

港区民クラブ

次世代に負の遺産を残してはなりません。そのためには、総合支所を活用した区民意見の吸収、リサイクルの推進等による環境負荷低減施策の充実、区立学校における教員の質の向上が特に重要と考えます。良好な財政状況の中、これら諸課題への更なる取組みを期待し17年度決算4案とも認定します。

みなとかがやき

基金が800億を超える豊かな財政が職員「ゆるみ」につながっている。豊かな財政の時こそ、問題を先送りすることなく先見性をもって施策を考えるべきである。さらなる区長のリーダーシップが必要である。以上の要望を取り入れることを期待して、決算4案については、いずれも認定する。

仲間へ勇気の会

17年度も引き続き安定した財政運営が維持されており、港区を愛し、協力してくださっている区民の皆さまと、ご努力くださっている区職員の皆さまに心より感謝申し上げます。財政状況の良い今こそ、ばらまきをせず、効果的な施策展開を行うことを期待し、決算4案は認定いたしません。

ネットワークみなと社民

昨年度の基金残高は、805億円になり、区財政の健全化があらわれている。しかし、「子育てするなら港区」として、保育園の待機児が問題であり、早急に解決すべき課題である。決算委員会で質疑は区民の要望であり、来年度の予算編成、また今年度の施策に反映させていただきたい。4決算を認定する。

議案等の審議結果

各会派の態度 ○…賛成 ×…反対

※略称 オンブズ一票の会・オンブズマンみなと・一票の会 ネットみなと社民・ネットワークみなと社民

案件名	自民党議員団	共産党議員団	公明党議員団	民主クラブ	オンブズ一票の会	港区民クラブ	みなとかがやき	ネットみなと社民	仲間へ勇気の会	議決結果
専決処分について((仮称)港区立飯倉保育園・学童クラブ改築工事請負契約の変更) ●アスベスト除去作業の追加による工期の変更	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
港区議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例 ●期末手当の支給月数を規定	○	×	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
港区長等の給料等に関する条例の一部を改正する条例 ●期末手当の支給月数を規定	○	×	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
港区立公園条例の一部を改正する条例 ●高輪三丁目13番21号 高輪森の公園新設	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
港区立障害保健福祉センター条例の一部を改正する条例 ●障害者自立支援法の施行に伴う規定の整備	○	×	○	○	×	○	○	×	○	原案可決
港区女性福祉資金貸付条例の一部を改正する条例 ●女性福祉資金貸付事業の充実	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
港区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例 ●「老人保健法」の一部改正に伴う、規定の整備	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
港区国民健康保険条例の一部を改正する条例 ●保険給付の種類及び一部負担金の割合等の改定他	○	×	○	○	×	○	○	×	○	原案可決
平成18年度港区一般会計補正予算(第2号) ●1億7467万5千円増:特別区債の繰上げ償還他	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
平成18年度港区国民健康保険事業会計補正予算(第1号) ●高額療養費共同事業交付金の増額7億7394万7千円	○	×	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
平成18年度港区介護保険会計補正予算(第1号) ●償還金及び還付金の増額390万3千円	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
平成17年度港区一般会計歳入歳出決算	○	×	○	○	○	○	○	○	○	認定
平成17年度港区国民健康保険事業会計歳入歳出決算	○	×	○	○	×	○	○	○	○	認定
平成17年度港区老人保健医療会計歳入歳出決算	○	×	○	○	○	○	○	○	○	認定
平成17年度港区介護保険会計歳入歳出決算	○	×	○	○	○	○	○	○	○	認定
工事委託契約の承認について(地域災害情報システム整備工事) ●デジタル移动通信・デジタル同報無線システムの整備	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
工事委託契約の承認について(浜松町二丁目北地区電線共同溝整備工事) ●契約金額2億4112万9303円	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
工事委託契約の承認について(浜松町二丁目南地区電線共同溝整備工事) ●契約金額2億3144万4771円	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
物品の購入について(パーソナルコンピューター等の購入) ●契約金額1億1275万680円購入台数800台	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
指定管理者の指定について(港区立大平台みなと荘) ●ハイランドリゾート株式会社ほかを指定	○	×	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
指定管理者の指定について(港区立商工会館) ●アクティオ株式会社を指定	○	×	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
指定管理者の指定について(港区立虎ノ門健康福祉館等) ●医療法人社団湖聖会を指定	○	×	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
出資法の上限金利引き下げに関する請願	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択
東麻布の交通不便地域に港区コミュニティバス「ちいばす」の新路線を求める請願	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択
港区での事業者(森ビル)1100億円の再開発権利に反対する請願	×	○	×	×	×	×	×	×	×	不採択
六本木一丁目西A5地区再開発事業計画中の地下車路の安全性及び維持管理体制の見直しを求める請願	×	○	×	○	○	×	×	○	○	不採択
六本木一丁目西地区(南地区)再開発事業の自動車通路(一部地下式)に関し現状の確認と再審議をお願いする請願	×	○	×	○	○	×	×	○	○	不採択
民有地を利用する通行路、特に地下式自動車通路の安全性を求める請願	×	○	×	○	○	×	×	○	○	不採択
私立幼稚園保護者の教育費負担軽減に関する請願	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択
子育て環境の抜本的改善と支援策の充実・強化を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
貸金業規正法、出資法及び利息制限法の改正に関する意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
「私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助」の所得制限の撤廃を求める要望書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
介護保険の介護給付費負担金の確実な配分を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
港区監査委員の選任の同意について ●川野 貴清 氏	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意



議会はどこなただでも傍聴できます

区議会の会議は、公開されています。本会議、委員会とも傍聴できますので、ぜひお出かけください。
本会議は議会棟6階の傍聴席入り口で、委員会は各委員会室で傍聴者名簿に住所・氏名・年齢をご記入の上、傍聴席にお入りください。
傍聴を希望される方は、当日の会議予定を区議会事務局にご確認の上、お出かけください。
◎問い合わせ
区議会事務局議事係
電話(3578)2111
内線 2915・2917

議会HPへアクセスしてみませんか

区議会の役割や、『請願・陳情』の書き方・提出方法、会議の傍聴手順などを掲載しています。また、区議会だよりのバックナンバーや、会議録(各定例会の本会議、予算・決算特別委員会)の閲覧・検索もできます。お子様向けには、ジュニア版も掲載していますので、みなさんそろってクリック!!



区議会のアドレスは

<http://www.gikai.city.minato.tokyo.jp/>

一時保育のおしらせ

区議会では、保護者の方が会議を傍聴している間、就学前のお子さんをお預かりします。
傍聴しようとする会議の開会3日前(土日、祝祭日を除きます)までに区議会事務局へ電話等でお申し込みください。なお、会議の開会予定については区議会ホームページ、ポスター等でご案内いたします。
【申し込み・問い合わせ先】
区議会事務局調査係 内線2921

議員の住所変更

大 蔭 幸 雄
住所 芝浦4-9-35
電話 23302
秋 元 ゆきひさ
住所 南青山3-7-9
電話 3479-2129

あ と が き

▼9月25日、エレベーター事故等対策特別委員会の委員8名がシンドラーエレベーター社を訪れ、シテイハイツ竹芝でのエレベーター事故に関連して、事故原因究明のため



区及び区議会が要求する資料、情報等について、警察の捜査終了を待つことなく全面的に開示することなどを求める要請書を手渡しました。
▼今回の定例会は、11月下旬に開会する予定です。

編 集 委 員

秋七 杉 熊 菅 藤
元 戸 本 田 野 本
ゆき 淳 とよ ち 弘 潔
き ひさ ひろ づ 一